

V 戦略的な米生産と水田のフル活用 の推進

1 需要に応じた米生産と水田のフル活用

1 稲作

◎令和5年産米の1等米比率は55.9%

県産米の1等米比率は、55.9%と前年より約30ポイント低くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、形質（白未熟等）であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが55.6%、ひとめぼれが82.8%、めんこいなが49.4%、サキホコレが93.4%となっている。

◎令和5年産の水稲作柄は97の「やや不良」

令和5年産の作柄は、作況指数97の「やや不良」であり、地域別に見ると、県北で96、中央で95、県南で98であった。

水稲の作付面積は前年より600ha増加して83,000ha、収穫量は1,700t増加して458,200t、単収は552kg/10aであった。

<表>全国、東北、北海道等の水稲作柄状況(R5)

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	83,000	552	458,200	97
全 国	1,344,000	533	7,165,000	101
東 北	349,100	569	1,988,000	101
青森県	40,500	614	248,700	102
岩手県	45,200	551	249,100	104
宮城県	60,900	566	344,700	105
山形県	61,000	589	359,300	100
福島県	58,400	561	327,600	102
北海道	93,300	579	540,200	104
新潟県	115,800	511	591,700	95

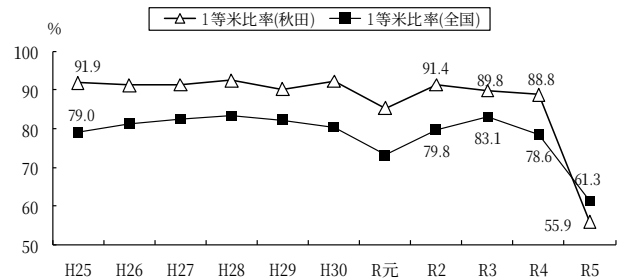
資料：農林水産省調べ

<表>R5年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	97	96	95	98
単収(kg/10a)	552	530	542	571

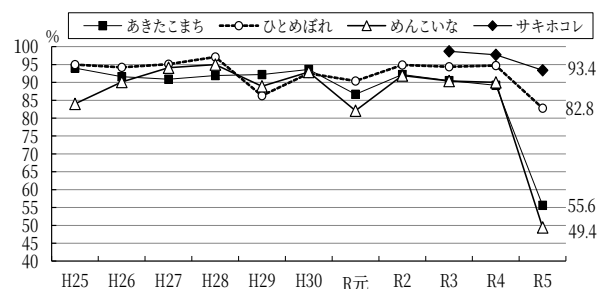
資料：農林水産省調べ

<図5-1>水稲うるち玄米の1等米比率



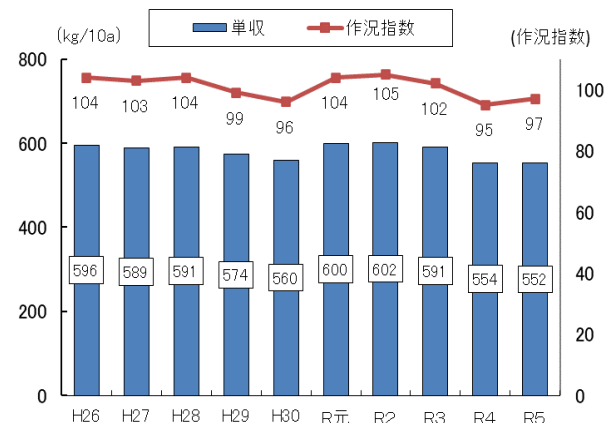
資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<図5-2>品種別1等米比率



資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<図5-3>作況指数と単収の推移

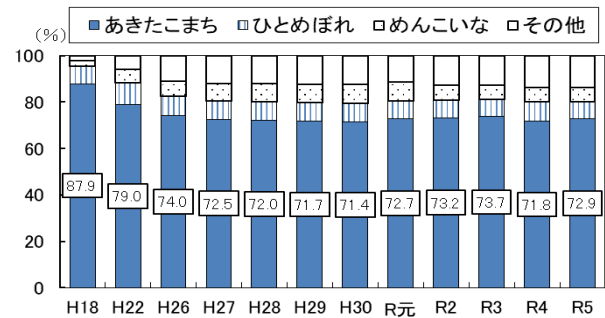


資料：農林水産省「作物統計」

◎令和5年産あきたこまちの作付割合は横ばい

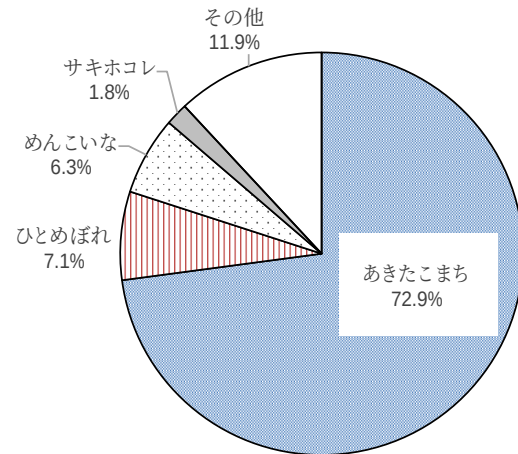
あきたこまちの作付割合は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和5年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.9%、次いでひとめぼれが7.1%となっている。

<図5-4>品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

<図>水稻品種別作付割合（R5）



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 米の流通

◎米の流通状況

令和3年産米の生産量756万tのうち、出荷された数量は561万t、出荷率は74.2%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国集出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

<図>3年産米の流通状況（全国）



資料：農林水産省「米をめぐる状況について」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和5年産の相対取引価格（年産平均）は、15,285円／60kg（令和6年3月速報値）で、令和4年産と比較し1,432円／60kg上昇している。

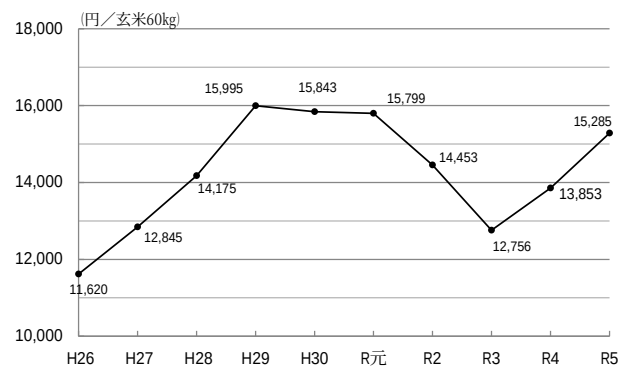
◎米の現物市場の開設

主食用米については、需給実態を示す価格指標として十分な現物市場が存在していないことから、これまで、農林水産省を中心とした「米の現物市場検討会」において、現物市場の具体化に向けた検討が行われ、令和5年10月に現物市場が開設された。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、令和4年は50.9kg（概算値）とピーク時の半分以下に低下している。

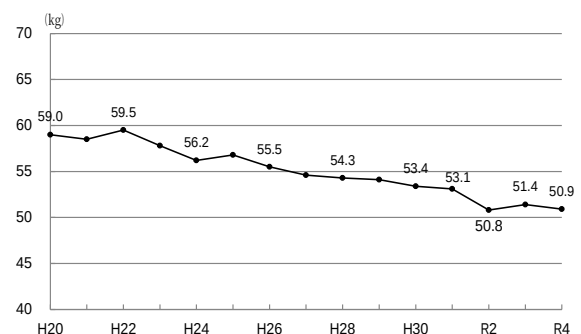
<図5-5>あきたこまちの相対取引価格の推移



注) R5は速報値(令和6年3月)

資料：農林水産省「米の相対取引価格」

<図5-6>国民一人当たり米の消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

3 需要に応じた米生産

◎令和5年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定している。

令和5年産米の県の生産の目安は、前年実績より15,900t増の398,700t（69,100ha）とした。

これに対する主食用米の生産状況は385,800t（69,900ha）で、作付面積は800ha増となった。

<表>新規需要米の取組状況（単位：ha）

	米粉用米	飼料用米	稲WCS	その他	計
H29	211	2,865	1,245	148	4,469
H30	233	1,993	1,229	254	3,709
R元	391	1,601	1,144	252	3,388
R2	454	1,574	1,107	291	3,426
R3	425	3,903	1,106	299	5,733
R4	429	5,279	1,172	383	7,263
R5	329	4,265	1,235	503	6,332

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備等の取組を積極的に支援している。

本県の飼料用米は、令和3年度以降、米の需給環境の悪化を背景に、作付面積が急激に拡大したが、5年度は米価が回復基調となったことから、作付面積が4,265haと1,014ha減少した。

<表>「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27	第1回	H27年 10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年 3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28	第1回	H28年 7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29	第4回	H29年 3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
	第1回	H29年 8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
H29	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年 3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30	第1回	H30年 8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年度に向けた対応方向、元年度米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年 3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元	第1回	R元年 8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	R元年 11月11日	令和2年度に向けた対応方向、2年度米の「生産の目安」に準じた情報等
R2	第1回	R2年 11月13日	令和3年度に向けた対応方向、3年度米の「生産の目安」等
R3	第1回	R3年 12月9～10日	令和4年度に向けた対応方向、4年度米の「生産の目安」等
R4	担当者等会議	R4年 12月6日	令和5年度に向けた対応方向、5年度米の「生産の目安」等
	第1回	R4年 12月22日	輸出用米に関する研修会等
R5	担当者等会議	R5年 12月14～15日	令和6年度に向けた対応方向、6年度米の「生産の目安」等
	第1回	R6年 2月28日	飼料用米に関する研修会等

◎平成30年以降は需要に応じた米生産を推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する本県の対応方針等の検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することにしており、毎年11～12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和5年度も、飼料用米に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

◎令和6年産米の生産の目安

令和5年10月に国が公表した全国の令和6年産米の生産量の見通しが、前年と同水準の669万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月5日の臨時総会において、令和6年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和6年産米の生産の目安は401,300t（面積換算で69,549ha）で、令和5年産米の生産の目安と同水準とした。

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和6年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と同程度となっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

国が公表した全国の令和6年産米の生産量の見通しが、前年実績と同水準となったことを受け、全国的に令和5年産の生産実績面積と同水準で設定されている。

＜表＞令和6年産米の「生産の目安」

	令和6年産 生産の目安 (面積換算)	令和5年産 生産実績 (面積換算)
全 国	6,690,000 t (－)	6,620,000 t (－)
秋田県	401,300 t (69,549ha)	385,800 t (69,900ha) ※作況97

＜表＞県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	401,300 t (69,549ha)	401,247 t (69,730ha)	▲53 t (181ha)

＜表＞都道府県別の生産の目安と5年産実績比較(単位:ha)

	令和6年産米 生産の目安		令和5年産米 作付実績	
	順位	生産量	順位	生産量
新 潟 県	1	99,900	1	100,600
北 海 道	2	83,932	2	82,200
秋 田 県	3	69,549	3	69,900
茨 城 県	4	59,664	4	57,800
宮 城 県	5	56,935	5	57,200

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

＜表＞6年産米の生産見通しと5年産米の実績(単位:ha)

	令和6年産見通し	令和5年産米実績
秋田県	69,549	69,900
全 国	125万	125万

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

4 経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ約1万4千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,633件、水田活用の直接支払交付金が11,890件で、延べ13,523件であった。

<表>交付金別の加入申請件数(R4) (単位:件)

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,633	11,890	13,523
全 国	41,152	301,621	342,773

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

①畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が8,612haと最も多く、次いで多かったのが、そばの4,035haであった。近年は、そばの申請面積が増加傾向にある。

<表>畑作物の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R 4	276	8,612	4,035	21	12,944
R 3	262	8,093	3,762	23	11,883
前年比	105	106	107	91	109

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

②水田活用の直接支払交付金

水田リノベーション事業の実施に伴い、加工用米、麦、飼料作物及び大豆で申請面積が大きく減少した一方で、飼料用米は、主食用米からの作付転換の進展により、面積が増加した。

<表>水田活用の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R 4	69	5,178	1,971	1,172	428
R 3	169	5,532	2,127	1,106	425
前年比	41	94	93	106	101

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R 4	5,278	982	3,323	7	100
R 3	3,903	1,364	3,094	7	33
前年比	135	72	107	100	303

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

◎交付実績は約142億円

令和4年度の交付実績は、畑作物の直接支払交付金が約27億円、水田活用の直接支払交付金が約116億円、総額で約142億円であり、国の制度変更等により、前年に比べて約9億円減少した。

<表>令和4年度経営所得安定対策(交付実績)

区分	R 4		R 3	
	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)
畑作物の 直接支払交付金	12,944	26.5	12,140	30.5
水田活用の 直接支払交付金	18,571	115.7	17,760	120.5
合計	31,515	142.2	29,900	151.0

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

5 畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

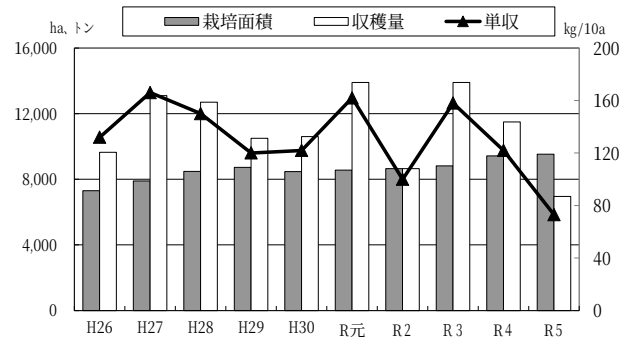
大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降増加しており、令和5年は9,530haとなっている。

10a当たり収量は、年次間の差が大きく、低収傾向となっている。

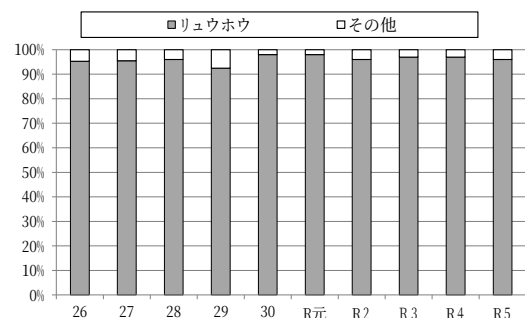
主要品種の作付面積は、リュウホウ（平成7年に奨励品種採用）が主体で、平成10年以降1位となっており、令和5年は96%を占めている。

<図5-7>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

<図>主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

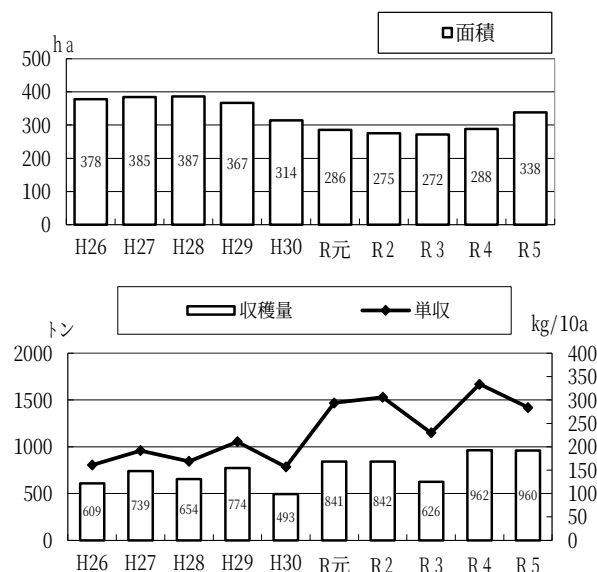
◎麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における水田輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付けされており、ほぼ全てが小麦となっている。

本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。

作付品種は「ネバリゴシ」が約6割で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約4割となっている。

<図5-8>小麦の栽培面積と収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

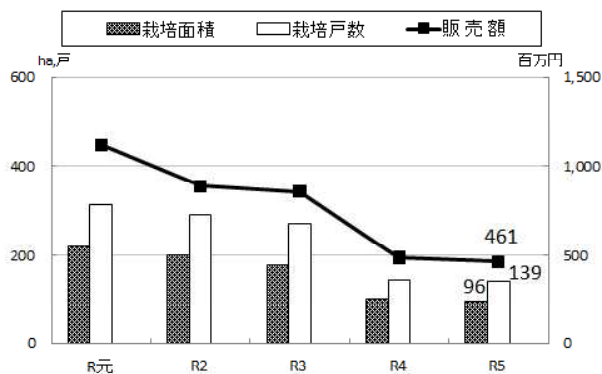
◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

製品たばこの需要が減るなか、日本たばこ産業株式会社が令和3年度に廃作募集を行った結果、令和4年度の栽培戸数と栽培面積が大きく減少した。令和5年度の栽培戸数は139戸、栽培面積は96haである。

令和5年度の販売額は、7月の大雨とその後の高温の影響で収穫量が減少し、461百万円（対前年比95%）となった。

<図5-9>葉たばこの栽培状況の推移



資料: 秋田県たばこ耕作組合調べ

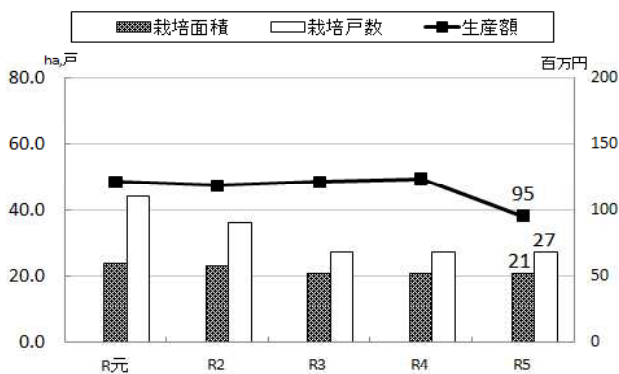
◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和5年度の生産額は、7月の大雨とその後の高温の影響で収穫量が減少し、95百万円（対前年比77%）となった。

<図5-10>ホップの栽培状況の推移



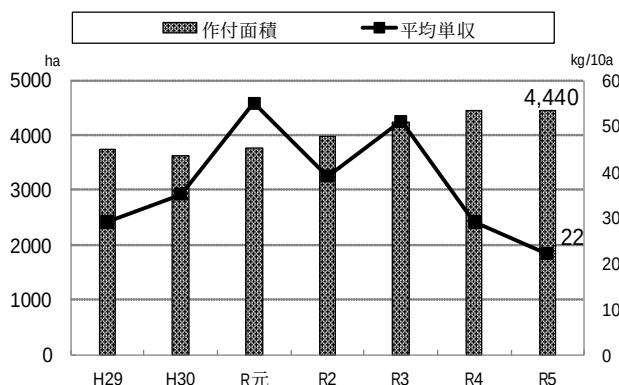
資料: 秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

◎そばの生産振興

そばの作付面積は増加傾向で、令和5年度は4,440haと全国3位である。

令和5年度の夏そばは、生育がおおむね順調で収量は平年並であった。秋そばは、7月の大雨とその後の高温の影響で不稔や結実数低下が発生したほか、野生鳥獣による食害等により、収量は平年を下回った。このため、平均単収は前年より減少し、22kg/10a（対前年比76%）となった。

<図5-11>そばの栽培状況の推移



資料: 農林水産省「作物統計」

2 サキホコレのブランド確立

1 サキホコレのブランド確立

◎秋田米新品種ブランド化戦略の推進

全国でブランド米が次々と誕生し、良食味米の競争が激化する中、秋田米のフラッグシップとなる極良食味品種の開発を目標に、平成22年に交配したものから選抜を進めてきた。

平成30年度には、12万株の中から「秋系821」に候補を絞り込み、令和2年に品種名を「サキホコレ」に決定した。

令和2年度以降、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づき、全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施している。

本格デビューから2年目の令和5年産は、17団体に所属する877経営体が1,302haで作付けし、6,850tの集荷実績となった。

令和5年3月には、情勢の変化を踏まえ、高品質・安定生産を推進しながら、販売チャネルの拡大と認知度の向上を図るなど、取組を一層強化するといった基本的な考え方にに基づき、「第2期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定し、令和5年度から令和7年度までを「生産・販売体制確立期」として取組を更に強化している。

<表>サキホコレの生産状況

	R 4	R 5	R 6 (計画)
生産団体数	16	17	18
経営体数	610	877	955
作付面積(ha)	733	1,302	1,647
集荷量(t)	3,674	6,850	9,000

資料：県秋田米ブランド推進室調べ

<図>全国のコンビニでのおにぎり販売



<図>プロスポーツチームへの贈呈式



